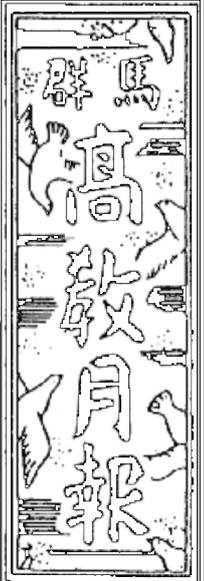


2025年を迎えました

みなさまにとってよい一年になりますように



前橋市大手町 3-1-10
群馬高教組
027-231-2784
ghtu@educas.jp
http://www.ghu.org/

あけましておめでとございます。新春の喜びを申し上げます。昨年は能登の地震に始まり、総選挙があり、物価高騰で世の中全体が慌ただしく過ぎた一年でした。また年末の差額支給や非常勤講師の付随業務に対する手当増額など、交渉の成果も感じられた一年でした。戦後80年の年頭に際し、水田委員長からごあいさつ申し上げます。



新しい年を迎え、今年がみなさんにとりまして実りある良い年になりますよう御祈念申し上げます。

昨年も職場・教育をめぐる環境のみならず、社会的にも多くの課題があり今年に引き継がれています。新しい年ということでも気分を一新して一つひとつ頑張っ取り組んでいきたいと思います。年の始まりということ、ここで原点に立ち返って、そもそも組合活動の意義とそれをふまえ今後の取り

組みの方向について、改めて考えてみたいと思います。

労働者一人一人では弱い存在であり、自分たちの権利を守り要求を勝ち取っていくためには力を合わせ団結すること、それが労働組合の意義であり本質です。歴史的には戦前からの先人の運動があり、戦後の憲法で保障されました。しかし、長期の組織率の低下が続いています。理由としては高度経済成長をとおりとどろきあえずまあまあの生活はできる、生き方として自分の生活や時間を大事にしたいというところもあるでしょう。一方、新自由主義のもと、経済効率のみが

優先され、弱者切り捨て、格差の拡大、最低限の生活さえ脅かされる状況が出現しました。それは教育現場にも大きく影響しています。生徒は人として尊重し育てるのではなく、付加価値をつける対象として見られ、教職員も「実績」重視で分断・差別化されるなかでブラックな働き方に拍車がかかっています。今こそ、組合の理念を改めて見つめ直しましょう。一人一人が尊重される職場・社会をつくるためには民主的な組合が必要です。まっとうに活動する組合がないという状況はまっとうではありません。

ぐんま教育のつどいの 教職員の働き方を考えよう

ぐんま教育のつどいの開催日2月11日(火)が近づいてきました。今回は「給特法のあり方とは？教職員の働き方を考える」というテーマで、大阪大学の高橋哲先生をお招きし、講演会を予定しています。会場は野中町の群馬県勤労福祉センターです。つどいの前段として、教職調整額をめぐる現状について、まとめてみました。みなさんがどう考えるのか、判断材料としていただければ幸いです。

文科省の考え方

教職調整額の改善
(4% 13%)
学級担任への手当加算
(+3千円)
管理職手当の改善
(+5千円)

この3つを令和8年1月から給与に反映できるように、予算要求しました。

現在の着地点

「必ずしも教職の魅力向上につながらず、効果に乏しい」など、問題点を指摘。4%から13%に引き上げる場合の公費所要額である年間五六〇億円程度の安定財源も示されていないと議論しました。

財務省の考え方

財務省は、公立学校教員の残業代の代わりに給与の一定割合を支給する「教職調整額」について、働き方改革の進捗を条件に現行の4%から段階的に10%へ引き上げる案を公表しました。文科省が求める教職調整額の13%引き上げに対しては、「実効性のある学校業務の縮減策と運動していない」「各教員の在校時間の差に応じたメリハリがな

「働き方改革の進捗を条件にせず、4%から段階的に10%へ引き上げる」となりました。阿部文科相は「約50年ぶりとなる処遇改善ができたことを鑑みても80点くらい」とし、「学校現場の厳しい状況を考えると61点くらい。まだ足りない」と硬い表情で評価を後退させ、財務省の主張する部活動・保護者対応の外部化や勤務時間削減により、業務削減を優先させる結果となりました。

伊勢崎清明分会懇親会

12月28日(木)に、清明高校の若手職員を集めて9名で懇親会を開きました。途中で給与と権利が向上する上で組合の存在が欠かせないことなどを説明し、組合のパートナーの受け手になってほしいと訴え、全教済済のパフレットでその魅力を伝えました。「共済に入りたい」という反応がすぐであり、組合にも関心を持ってもらえました。

2024年度青年部総会

12月15日(日)、教育会館3階中会議室で9名の参加により青年部総会を開催しました。東海林青年部長代理の活動報告に始まり、確定交渉の報告や質疑応答など、終始活発な交流が行われ、有意義な総会となりました。PR推進室会議からの発信や青年部訪問などを通じて、青年部の輪をさらに広げていきたいと考えています。

県民春闘討論集会

対話と学び合いで賃上げ・時短を実現しよう

1月12〜13日、前橋総合福祉会館で「春闘討論集会」が開催されました。高教組からは6名が参加しました。この集会は医労連や福祉保育労をはじめ、県労会議に加盟する県内の労働者が一堂に会し、団結と交流を深めることのできる絶好の機会となっております。

「憲法を守り活かそう」分科会

県労会議議長の石田清人さんから、「軍拡と子どもたちを取り巻く環境」についての問題提起がありました。

自衛隊員不足

昨年度の自衛官採用者数は計画の51%で過去最低となった(前年比15%の大幅減)。群馬県内では中学生の職場体験活動を相馬原や新町、朝霞の駐屯地で受け入れており、戦車やヘリコプターに乗せたり武器を触らせて昼食も提供するなど待遇がよく、生徒の人気も高い。渋川市青年会議所による自衛隊体験学習を市教委が後援することに平和委員会が抗議すると、教育長が謝罪の電話を入れてくる。笠懸の図書館で自衛隊の装備や物品の展示を計画したことに高槻教など地域の有志が反対してやめさせると、警戒すべき事態が起こっている。

右傾化する教科書

育鵬社の社会科教科書では、「国民としての自覚」「国民としての義務と責任」から始

まり、全体の3分の2を象徴天皇の説明と天皇の写真、日本史の中の天皇の地位の説明にあてている。平和主義の項目でも3分の2は自衛隊の説明で、安保条約の役割と北朝鮮や中国の脅威を説いている。その他の教科書でも自衛隊についての記述が増え、集団的自衛権についての反対意見などは載せないようにしている。私たちを取り巻く現状

軍事費は8兆円、教育費は4兆円、看護師数はフィナンズの7分の1、介護職は年間10万人、米軍駐留費は44億ドルで日本以外のトータル40億ドルを上回っている。輸入拡大のため農水予算は減らされ続け、米不足に陥っている。ナチスの手口に学ぶ自民党は、「強いドイツを取り戻す。この道以外ない」を「日本を取り戻す。この道しかない」と言い換えて暴走してきた。権力と国民と戦争

講演会

「対話と学び合いで前進を」

布施恵輔全労連事務局次長 労働者の実態

24春闘の賃上げ額は一万六千三百、3・49%と28年ぶりの高水準となったが、歴史的な物価高には見合っていない。日本のエンゲル係数は28%でアメリカの倍、食品がものすごく上がっている。大企業の賃金は成果主義と非正規雇用で下がり、その一方で大企業の内部留保は五四〇兆円を超えている。労働分配率は38%と過去最低で、男性の78%と男女の賃金格差も拡大している。



長い労働時間
日本の労働時間はドイツの1・5倍で労働生産性が低い。人手不足や長時間労働は賃金不足からくるもので、賃金不足の解消なしには生活の改善も残業解消も非正規格差は正もシエンター平等も実現しない。解決の力は労働組合がいかに労使間で社会対話できるかだ。

一人ひとりの労働者の今の困りごと、一番の関心事は何かを語り合い、それを解決するためには何をしたらよいのか、どういった要求を使用者にぶつけたらよいのかを相談し、交渉して経験を積みこむことで組合の存在意義も分かってくる。要求を持ち込むのではなく、ホッソネを出し合える対話・会議で組合員の要求、現場の要求から出発し、労働組合が自分事である組合員のパワーを引き出すような運動をこの春闘で広めよう。